

戦没者の慰霊および平和祈念の黙とうを

先の大戦および広島市と長崎市に投下された原爆による戦没者の慰霊と世界恒久平和の実現を祈念するため、1分間の黙とうを捧げましょう。

- ・8月 6日(日) 8:15 (広島市)
- ・8月 9日(水) 11:02 (長崎市)
- ・8月 15日(火) 12:00 (終戦記念日)

【問い合わせ】 政策調整課 ☎: 0299-48-1111 (内線 1211)

人権相談を実施します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣とのもめ事など、さまざまな人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

8月4日(金) 10:00～15:00 玉里保健福祉センター

【問い合わせ】 社会福祉課 社会福祉係 ☎: 0299-48-1111 (内線 3224)

小美玉市家族介護慰労事業のご案内

市では、在宅の寝たきり高齢者などの介護を行っている家族に対して、介護者のご苦勞に報いるため「家族介護慰労金」を支給いたします。

支給対象者	次のすべてに該当する方 ① 小美玉市に住民票がある方 ② 平成29年8月1日現在で、介護保険の要介護度4以上の認定を受けている高齢者(7月31日までに65歳に達した方)と同居し、日常的に介護している方 ③ 市民税非課税世帯の方
支給条件等	① 平成28年8月1日から平成29年7月31日までの間に介護保険サービスを利用していないこと(ただし、1週間以内のショートステイの利用は除く)。 ② 3か月以上の入院をしていないこと。
支給額	年額10万円

【申請期間】 8月2日(水)～8月31日(木)まで

【申請方法】 支給申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。
※申請書は下記提出場所にあります。

【提出場所】
【問い合わせ】 介護福祉課(玉里総合支所内) ☎: 0299-48-1111 (内線 3111)